

自動車保険

稲宮 健一

昭和五十年頃給与が少し上がり、高根の花だった車に手が届きそうだった。当時格安のスバルの中古車入手、これがマイカーの始まりだった。暫くして同じスバルの新車を買った。自分流に乗りこなせ、お気に入りだった。家内の里の神戸や、竜馬の像や記念館のある桂浜まで足を延ばした。そして、五年程乗りこなしたお正月のある日、事故に巻き込まれ廃車になった。

穏やかに晴れた昼過ぎ、家の近くの打ちっ放しから帰る途中、突然私のフロントガラスの前に、見知らぬ人が間近に現れた。私の車の真横からエンジン部分に激突し、はまり込んだのだ。私は片側六m、二車線の見通しの良い家の近くの直線を時速三〇kmぐらいで走っていた。そこに一旦停止の標識のある脇道から停止せず、右から前輪のあたりに突入した。衝突箇所があと二〇cm運転席に近かったら大げがするところだった。近くの駐在所から警官が来たが、しかし、二人に怪我がないと分かると、あとは民事と、事故証明書を残して立ち去った。当事者が保険会社と事故処理をしてくれとのこと。

総て相手の過失と思い、相手の保険会社に電話すると、事故処理は二、八か、三、七か、運転しているのだから、按分比例が通例だの一点張り、しかも私の車は五年も乗っているのに、償却済みを差し引くと補償は二〇万円ぐらいだという。事故は一旦停止無視が原因で、こちらに過失はないと何遍電話しても保険会社は全く聞く耳を持たない。そこで、交通事故処理の判例集を買って、〇、一〇の判例を探した。全く、落ち度のない係争に〇、一〇の判例があることを探しあてた。早速、保険会社の支社長宛に判例のコピーを送り、問いただした。暫くすると、菓子折りを持ってわが家に謝りにきた。そして〇、一〇を認めた。次は補償額であるが、二〇万円は納得できない。利便性が失われただから、同程度の中古車を現物支給せよと要求、全く同じ年代の中古車は見つからなかったが七〇万円程度の中古車で手を打った。